

踏切設備の推移と改良計画

当社では事故防止のため、踏切の自動化にいち早く着手するとともに、都市計画事業としての立体交差化や統廃合を進めてきた結果、踏切事故も著しい減少を示しています。

現在踏切数は357カ所（安比奈線を除く）で、踏切の平均間隔は495mとなっています。今後も安全輸送のため、立体化し、統廃合を進め、踏切の減少を図っていく方針です。

支障報知装置・支障検知装置

踏切道に支障が発生し、列車を停止させる必要のあるとき、支障報知装置または支障検知装置により表示装置を動作させ、列車に対して停止信号を現示する装置です。この装置は次のものから成り立っています。

▶ 支障報知装置（非常ボタン）

踏切際に設けてある非常ボタンを押すと、表示装置が動作して、接近してくる電車が踏切に異常のあることを知らせます。昭和55年度に初めて設置（101踏切）し、現在は291踏切に設置しています。



支障報知装置
（非常ボタン）

▶ 支障検知装置

踏切に列車が接近したとき、自動車などの支障物があると、配したレーザー光線網が支障物を自動的に検知し表示装置を動作させます。支障物が除かれたときは自動的に表示装置の動作を停止させます。現在178踏切に設置しています。



支障検知装置

▶ 表示装置

列車に対して停止信号を現示する特殊信号発光機で、五角形に配置された5つの赤色灯を2灯ずつ循環点灯させて現示します。

▶ 踏切数と支障報知装置・支障検知装置設置数

年度	踏切数	支障報知装置	支障検知装置 支障報知装置併設	設置
平成 6	378	190	116	306
7	377	187	118	305
8	377	185	120	305
9	362	180	114	294
10	360	176	117	293
11	360	174	119	293
12	359	170	122	292
13	357	150	141	291
14	357	133	158	291
15	357	113	178	291

（踏切はすべて1種甲）※1種甲—警報機および自動しゃ断機のある踏切。支障報知装置は、自動車の通るすべての踏切に設置してあります。

列車情報装置（急緩行列車選別装置）

踏切の警報時間の均一化および中間駅での列車誤通過防止対策として列車種別方式による列車情報装置が設けてあります。

この装置は、列車種別により運転士が列車種別番号を設定することにより、運転室に設置してある発信器から列車種別に応じた電波が発射され、これを地上設備で受信して列車種別に応じて踏切の警報を開始する地点を自動的に変える装置です。

列車種別番号の設定は出庫駅、折り返し駅等でチェックします。チェック方法は、運転士が車上でセットした車上番号と地上の運行管理システムの列車種別を列車情報駅制御装置が照合し、合致すれば正当と判断します。